

◆2017 年度活動報告

(1) バリアフリー法

バリアフリー法の見直しを含め、2016 年からの継続の検討会が 3 つ、新たに 5 つ、合計 8 つの検討会に DPI バリアフリー部会のメンバーが出席した。

バリアフリー法および関連施策のあり方に関する検討会、移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準等検討委員会、交通事業者向け接遇ガイドライン作成等のための検討委員会が行われてきた中、2017 年 11 月に法改正をテーマにした院内集会を行い、2018 年 2 月にはバリアフリー法案が閣議決定した。制定に向けた急速な動きに伴い、2018 年 4 月には本会議と同じ時期に再び院内集会を行い、全国の当事者とロビーイングを行った。

(2) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会

新国立競技場をはじめ 24 カ所の競技会場までのアクセスルートについて調査した結果を報告書としてまとめ、その報告書を元にオリパラ組織委員会との意見交換会を行った。その結果、不満は残るが要望のいくつかはルート整備に反映されており、活動の成果はあった。

2017 年度から 2018 年度にかけ新国立競技場整備事業:施工期間ユニバーサルデザインワークショップが 8 つのフェーズに区切って行われ、設計前の議論に参加した。

(3) 交通機関への取組み

都営新宿線ホームの段差解消が進むことから東京メトロにも働きかけをした。バスタ新宿にはリフト付き高速バスが一台も導入されていなかったことから試乗会に参加し、その後導入されることになったが、本数が少ないため改善を求めた。UD タクシーが導入され街中でも見かけるようになったが、運転手が扱い方を知らないことから研修を行うよう求めた。各交通機関に計画を達成する見込みはあるが、長期計画であることと都市部に偏っていることから地域間格差がなくなるよう働きかけた。

(4) バリアフリー障害当事者リーダー養成研修

前期：2017 年 11 月 11 日（土）～12 日（日） 後期：2018 年 2 月 4 日（日）

開催地：東京都 受講生：19 名、研修修了者：18 名

前期研修では「障害平等研修」と「どこに問題があるのか、どうしたらその問題を取り除くことができるのか」をテーマにグループワークを行った。後期研修では特別講義として株式会社 TOTO の会場をお借りし、ユニットバスや便器のユニバーサルデザインに向けた開発や取組みなど知ることが出来た。

今回の研修は様々な障害のある方が受講しており、視覚障害と聴覚障害の方もいたので、それぞれに必要な配慮をしながら研修を進めた。前期研修では受講生から情報保障の観点において指摘を受けたが、後期では不備がないよう対応した。

◆2018 年度活動方針

(1) バリアフリー法関連

2006 年のバリアフリー法制定から 12 年ぶりに改正された。バリアフリー法は、評価されるべきところと同時に多くの課題が残された。このまま 2020 年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、オリパラ）を迎えることに大きな不安を抱くが、「社会的障壁の除去」が明記されたことにより社会モデルの考え方が盛り込まれた。また、障害の多様性を確保した構成員による定期的な評価会議が新設されたことは私たちが常に訴え続けてきたことであり、これらを根拠に必要なものを明確にしていく取り組みは様々な分野で続けていかななくてはならない。

市町村がバリアフリー方針を定めるマスタープラン制度が創設されたことにより、基本構想など地域での取り組みが確実に進められるよう働きかけていく。

今後、定期的な見直しが行われることを見据え、バリアフリー部会として課題を整理しながら進めていく。

(2) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会

IPC（国際パラリンピック委員会）は、今大会を契機に社会的発展を促しアクセシビリティの向上をレガシーとして残すことを目標に掲げている。東京都でも IPC の国際基準に準じた「Tokyo 2020 アクセシビリティ・ガイドライン（以下、AGL）」を策定して大会準備を進めている。しかし、既存の競技施設は建設されてからかなりの年月が経過しており、改修を行うにしても限界がある。また、競技会場までのアクセスには鉄道とバスが主に利用されると想定するが、障害者や高齢者はもとより海外からの来訪者も多く利用することから、多くの課題が残っている。これらを AGL に沿って改修するとともに、一過性のもので終わることのないよう、仮設対応ではなくレガシーになるよう継続して取り組む。

オリパラ開催時に必要になる宿泊施設の確保が大きな課題になっているが、バリアフリールームなど高齢者や障害者などが円滑に利用できるようにするため、部屋数の検討や設備について検討する「ホテル又は旅館の客室基準見直しに関する検討会」に 2017 度から引き続き出席する。

(3) 交通機関への働きかけ

鉄道におけるホームからの転落事故が頻発したことをきっかけに、ホーム柵の設置が急速に進んでいる。しかし、具体的な設置計画が立てられているのは都市部に限られ、ますます地域間格差が広がっている。また、ホーム柵の設置と同時にかさ上げを求めているが優先順位が下げられている実態がある。段差や隙間の解消策を提案するとともに部分かさ上げも視野に入れて取り組んでいきたい。

駅の無人化は地方のみならず近年では都市部でも進んでおり、全国的な問題として認識しなければならない。エレベーターやホーム柵の設置のみならず、人員配置を求めるとと

もに、最低限必要なバリアフリー設備が整備されるよう働きかける。

航空機への搭乗にかかる手続きにおいて、車いすやバッテリーの扱いなどを繰り返し確認されることにより、他の客の手続きより時間がかかる問題を改善されるよう働きかける。また、空港から乗り継ぐ交通機関として、国際空港など大規模な空港に鉄道が整備されていないことが車いす使用者の移動に制限をかけている。鉄道の整備はもとよりリフト付き空港リムジンの運航や UD タクシーの普及及び利用を可能にしていく取り組みを進める。

(4) バリアフリー障害当事者リーダー養成研修

2017 年度は静岡で開催される予定で 12 回目となる。静岡での開催は初めてだが日本各地において起きている問題を把握するとともに、地域で活動する当事者の発掘及びスキルアップにつなげていきたい。2020 年のオリパラ開催に向けスタッフに対する研修の講師を担う人材が求められているため、そのような講師になれる人材の育成にも取り組む。

(5) バリアフリー研修

「ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議」において「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」が決定したことにより、交通、観光分野における接遇の向上と職員研修の充実等が推進される。コミュニケーションを促進する e ラーニング（情報技術を用いて行う学習）の作成や人事院公務員研修、汎用性のある心のバリアフリー研修、エコモ財団が行う交通サポートマネージャー研修など、様々な取り組みが進められる中、当事者講師の発掘・養成とスキルアップに努め、各委員会の構成員として継続的に参加する。